

新座市社会資本総合整備計画評価委員会【会議録】

日時 令和2年11月17日（火）午後4時

場所 新座市役所第二庁舎5階 第3会議室

出席者

委員：藤井 敏信

榎本 賢治

金子 和男

事務局：新座市長 並木 傑

上下水道部長 島崎 昭生

上下水道部副部長兼課長 久米田 英之

下水道課副課長兼排水設備係長 飯沼 健二

下水道課下水道工務係長 鈴木 克典

下水道課主任 毛利 龍司

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員長及び副委員長の選任

新座市社会資本総合整備計画評価委員会条例第5条の規定に基づき、「委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。」こととなっており、藤井委員を委員長、榎本委員を副委員長とすることが決定した。

4 議題 社会資本総合整備計画の事後評価について

(1) 事務局からの説明

資料1～資料4に沿って、計画の概要、目標の達成状況（①下水道による都市浸水対策達成率②下水道処理人口普及率③長寿命化計画策定率④ストックマネジメント計画の策定の進捗率⑤新座市雨水管理総合計画の策定の進捗率）、執行状況、交付金を活用し達成できたこと、今後の下水道事業の方針について説明を行った。

(2) 質疑応答

Q下水道事業の問題点は何か？

A雨水事業については近年の大型台風やゲリラ豪雨への対応が課題と考えている。
また、汚水事業、雨水事業についても管路の老朽化への対応が課題と考えている。

Q管路の老朽化とは、どの程度が寿命と考えているか？

A通常は50年程度である。ただし、市内でも使われ方の状況により差がある。
新座市では汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、まず損傷度合いを調査し、優先的に改築すべき箇所を効率的に探し出す方法としている。

Q例えば、東京都心であれば、多くの事業所があり様々な用途で管路が使われる
ことがあり、損傷度合いも激しいと推測される。一方、新座市は基本的に住宅
街であることからそのような損傷度合いではないと推測されるが？

A今のところ、そのとおりである。

(3) 評価について

本計画についての評価は妥当とし、終結した。

5 閉会